

1. 輸出における現状と課題

【現状】

当協議会は、生産者組織であり、複数ある輸出業者への出荷について制限を設けずに活動している。当協議会の事業内容は、低コスト栽培や多収技術に関する情報交換の場、県・出荷業者等と連携した出荷式の開催や海外での販促・視察などである。
設立当初の平成28年は生産者8名により輸出を行っていたが、毎年取組が拡大し、令和3年現在では90名以上の生産者が輸出用米の生産に取り組んでいる。

【背景】

米の国内需要が年間約10万トンのペースで減少する中、一定の販売規模が見込める米の海外販路の開拓を目的に設立。茨城県水田農業の国際競争力強化を図るため、米の低コスト栽培や物流コストの低減等に取り組んできた。

【課題】

	生産段階	流通段階	販売段階
課題	(下記の通り)	- 必要な保管場所の確保 - 集荷範囲の拡大および集荷能力の増強	- 新規開拓および既存商流の増強による販路拡大 - 状況に応じた販売手法の検討



収益性の確保

更なる収益性を確保するためには、省力・低コスト化技術の導入と収量向上が重要である。併せて物流コストの低減も進める必要がある。

生産体制強化

県協議会の下部組織に位置する地域協議会が未設立の地域において、会員の活動を支援していく必要がある。



2. 輸出事業計画の取組内容

	生産段階	流通段階	販売段階
取組内容	(下記の通り)	- 新規保管場所の確保 - 地場運送業者との連携による集荷体制の構築	- 店舗、ECサイトによる既存商流強化 - 既存商流との複数年契約を検討 - JETRO商談会等を活用した商談機会の創出



【取組内容】

収量の向上

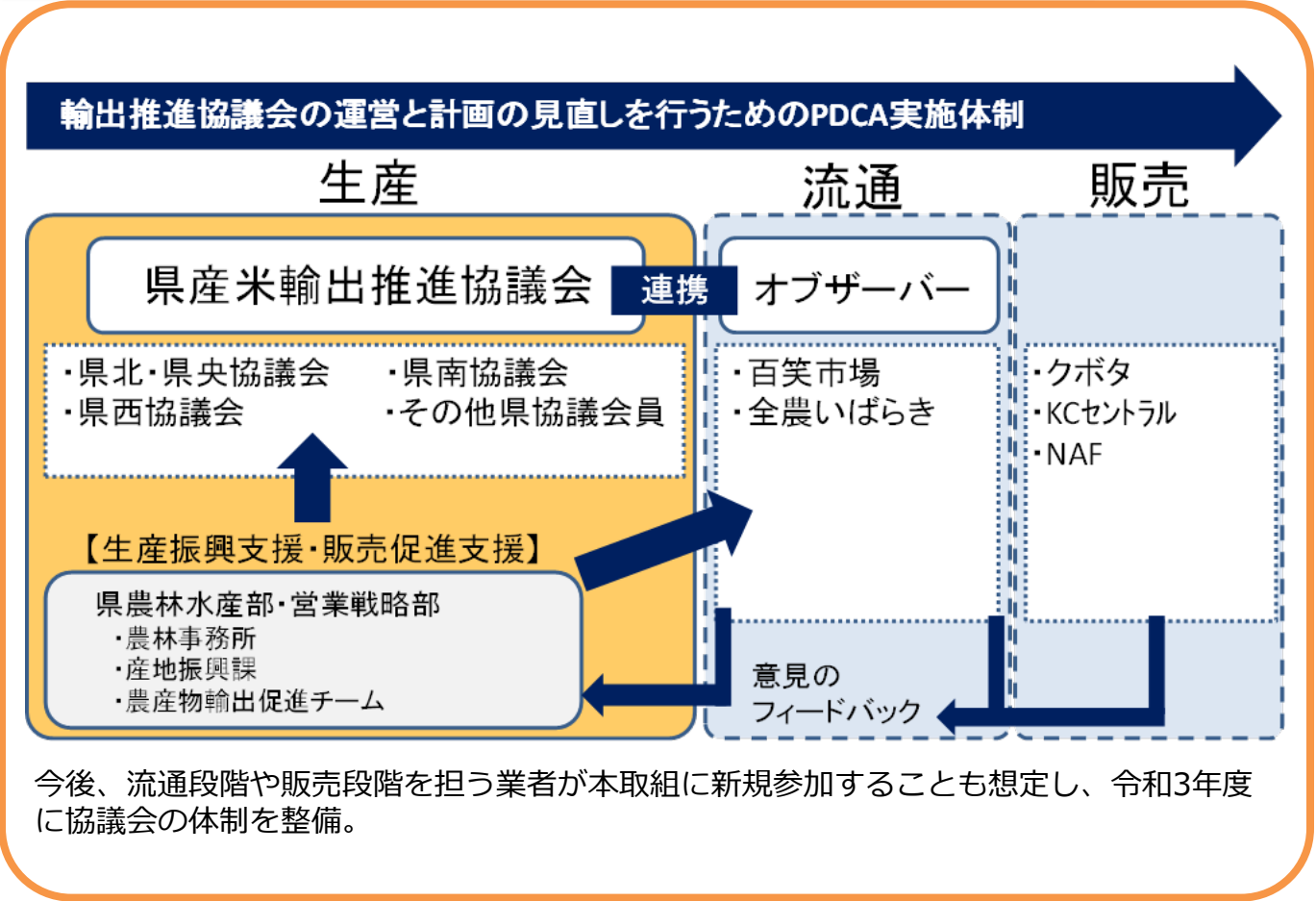
農業用ドローンを活用した播種や病虫害防除等による省力・低コスト化技術の実証を毎年実施し、栽培管理の徹底のため、講習会を必要に応じて実施する。

新たな協議会の設立

生産者が交流する場となるような協議会設立（鹿行地域）に向け支援し、輸出米生産体制の強化を地域の要望に応じて実施する。

申請者名：茨城県産米輸出推進協議会、品目：コメ

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

(輸出品目：コメ)		現状 (令和3年)	目標年 (令和6年)
茨城県	輸出額(千円)	-	270,000
	輸出量 (t)	1,161	1,650
	輸出先国	米国、 香港・シンガポール、 フィリピン	米国、 香港・シンガポール、 フィリピン
	品種	ハイブリッドとうごう3号 にじのきらめき 等	ハイブリッドとうごう3号 にじのきらめき 等
	生産量/取扱量 (t)	1,161	1,650

※主な連携先である(株)百笑市場の計画をもとに記載